



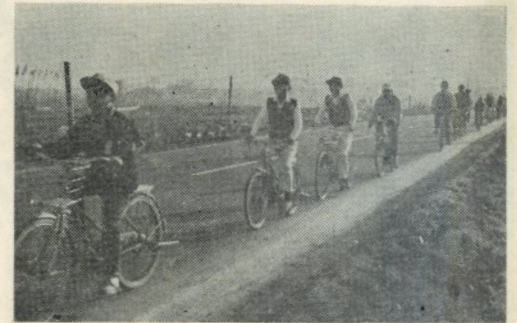
悩みをふつとはそう (ヤング・フェスティバルで)

市政ニュース

昭和49年5月1日 327号

1部4円

発行所 五所川原市役所



おはようサイクリング

△とき 5月から9月までの第1、第3日曜日 (年間10回を予定)

△集合 午前5時半 (市民文化会館前)。出発は午前6時

△対象 小学校4年生以上の男女市民

△第1回のコース 5月5日(日)。交通安全祈願コース (柏正八幡宮参拝) 往復12キロ。

傷害保険

ことしのスポーツ 安全保険料として100円ご持参願います。

職場で働く若人は、日頃何を考えているか、市中央公民館ではさる 三月中旬、「勤労青年の意識調査」をおこないましたが、回答者の五五%が「現在の職場に不満」を持ち、過半数が「五所川原市は暮し易い」と答えています。

これは、市内の公務員や会社員、商店、農業従事者など八業種で働いている八十三人にアンケートを求めたもので、六十人(男三一人、女二十八人)が回答を寄せています。

職場に不満…五五%
「仕事はなぜするのか」の問いに対し、「お金を得るため」が最も多く二十三人(三三%)あり、「社会人のつとめである」との答えもほぼ同数の二十二(三三%)。「才能を伸ばす

ため」は十人(一四%)。それでは、「現在の職場

「職場には不満です」 郷土、住みよい…62%

「勤労青年の意識調査」から

に満足か」の問いに、三十人(五五%)が不満であり、残り二十七人が満足。不満の理由は「賃金や待遇が悪い」が一番で、「働く時間や休暇」「仕事の内容が自分に合わない」「上役の無理解」の順。

親孝行…心配かけない事
問。「親に何を一番してあげたいか」。

①「親に心配かけない」が三十九人(六〇%)、②「親の気持ちを理解する」九人(一四%)。ほかに、「経済的に助ける」、「りっぱな人になって喜ばせる」など。

老後の親の扶養は、「どんなことをしても扶養すべきである」と「自分の経済力に依りて」の答えが半半。「家庭で両親と話し合うか」に対しては、「話し合うほうだ」というのが三十七人(六二%)、「話し合わないほうだ」が二十三人(三八%)。「なぜ、話し合わないか」は、「機会がない」、「話すことがない」、「わかってもらえない」、の順。
ふるさと、住み良い?

「いま、住んでいる町や村が好きか」(五所川原市は)。「暮し易い」三十七人(六二%)、「暮しにくい」(二二人(二〇%)。わからない」十一人(一八%)。「暮しにくい」理由は、「物価」「学校、就職」、「活気、将来性」、「生活環境」問題の順。

「どこかへ…」四三%
「五所川原市にずっと住んでいたい」か。答え。「ずっと住んでいたい」三十二人(五三%)、「どこかへ行きたい」二十六人(四三%)、「なし」二人。「どこかへ…」とは、①都会②海のあるまち③山のあるまち④だれもない所(四人)の順。

正直者はバカか
「最近の社会情勢について」。五五%が「不満大いにある」。それは、「国民の意見がまとまっていない」(一六人、二二%)、「まじめな者が報いられない」(一五人、二〇%)、「正しいと思うことが通らない」(一四人、一九%)、「貧富の差がありすぎる」(一二人、一六%)のため友、仲間が生きがい「どんなとき生きがいを感じるか」。

初夏に緑を求めて

「愛の手でまちを緑に」の合言葉で、緑化行事を一堂に集めた一回目の「市民緑化週間」が、四月十八日から一週間盛大におこなわれました。

週間の中心行事である「緑化まつり」は、初日十八日の開会式でフタあけし、緑を求めてやってきた市民たちでにぎわいました。

会場の市庁舎前「おまつり広場」前で、佐々木市長がまず「将来の展望にたった緑化に大胆に踏み切る時期である」とあいさつ、県



緑化推進委員会から小山市教育長に校庭樹が贈られました。

展示即売場で



続いて「小鳥の森」づくりの苗木が市から寺町岩木町内会長の福士孝一さんに、また、入学記念樹の苗木が南小学校一年生のはなだみさおちゃんら四人にそれぞれ贈られ、テープにハサミ

賑わった「市民緑化週間」

四百本が無料で配布されました。また、ことし小、中学校に入学した新入生に桜と梅の苗木が贈られました。

会場の「おまつり広場」には、二百種、約二万点の

クロマツの無料サービス場で

新入学児童に記念樹を贈る



を入れて入場しました。「小鳥の森」づくりには、桜と梅、青木の苗木千

苗木や盆栽が展示され、久留米ツツジやボケ、チューリップがきれいな花を咲かせ、市価より二割安とあって終日にぎわいました。

また期間中は黒松の苗木一万本が無料で配布されました。

市政ダイヤル
その日の
行事や予定は



54321



はちのあじさいも花盛り
(温室で)

ママとふたりで



冬を掃く

雪融けあとの大通りをきれいにしよう、敷島町内会の青年部はこのほど、県道沿いの側溝を清掃奉仕しました。

二題 清掃奉仕

この日は、午前五時半から部員二十五人がホウキや

スコップを持ち寄り、歩道と車道の間で積った泥を掃いたり、冬の間傷んだ街路樹の支柱をたて直ししました。

この清掃奉仕には、佐々木市長も駆けつけ、部員たちといっしょになって汗を流していました。



思もわず足をとめ



道路の清掃奉仕をする青年部員

ヒヨウタン池の泥上げ

青年クラブの15人



池の泥上げに汗を流すクラブ員

このクラブは、生きがいある地域社会づくりをめざし昨年一月発足したもので、これまで各種の奉仕活動を続けております。現在の会員は、三十六人です。

この日、午前九時すぎから会員十五人が集まり、佐々木市長といっしょに公園のなかにあるヒヨウタン池の泥をあげ、ベンチのベンキを塗り替えたり、散らばった紙クズを焼いてまたたく間にきれいにしました。奉仕に参加した青年たちは

「公園はまず皆さんで汚さないようにしましょう」と呼びかけています。

生活環境
パトロール本部
住みよい環境づくりに
⑤ 1414

おしらせ



二級障害福祉年金

四月からスタート

障害福祉年金は、国民年金に加入していた間に病气やケガをし、障害者になった人が①加入の期間が短かいため障害年金が受けられないとき、また②二十歳になる前に病气やケガをしたため、すでに障害者になつていたとき、に支給されます。

この障害福祉年金は、いままでは一級の障害者に限られていましたが、ことしの四月から比較的程度の軽い二級の障害者にも支給されることになりました。支給される年金額は六万円(月額五、〇〇〇円)です。いま、おとしが二十歳(六十九歳で、以前から二級障害に該当していた人も、厚生年金保険など、ほかの年金制度から障害年金を受けていなければ、四月から

中央青年大学 を開設

- ▽学生を募集しています
- ▽開くところ 市中央公民館
- ▽参加できる人 市内に住んでいる二十五歳未満の男女青少年
- ▽経費 無料です
- ▽目的 一般社会人としての基礎的な知識と技術を習得していただきます。
- ▽学習の時間 原則として午後七時～九時まで(年間五〇時間)
- ▽定員 五十人
- ▽お申込みは 市中央公民館(電話⑤二三五二番)
- ▽締切り 五月十五日

支給を受けることができません。

このほか、障害の原因になつた病気の初診日、年齢、保険料の納付状況などにより細かい条件がありますので、障害福祉年金の請求の手続きや、詳しいことは市健康年金課国民年金係までおたずねください。

農業者年金 加入は農協へ

国民年金に加入し、大正五年一月二日以降に生まれた方で、自分名義の農地五十アール以上の農業経営主は必ず加入しなければなりません。

また、五十アール以上の農業経営主の後継者、自分名義の農地三十アール以上五十アール未満の農業経営主、農業生産法人の営む農業に常時従事している構成員も加入できます。

加入の手続きは、加入の手続きが遅れますと加入ができなくなることもありますので早めに手続きをしましょう。くわしくは農協か市農業委員会へ。

ビニールハウス に補助

市では、四十九年度の「施設園芸促進対策事業」で、農家がビニールハウスを設置した場合補助することになり、補助金の交付申請を五月十八日まで受け付けます。

これは、ビニールハウスを三十三平方メートル以上設置した場合、ビニールハウスの本体と付属器具を含めて設置に要した経費に対して二万円を限度に、経費の四分の一か五千円のいずれか低い額で補助するもので詳しくは、市農林課におたずねください。

今年在地籍調査は栄地区で

地籍調査は、正しい測量により、新しく地図と帳簿(地籍図と地籍簿)を作り、皆さんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにするための調査です。

これができるすと、区画整理をはじめ土地改良事業や土木事業など、いろいろな建設事業の計画をたてたり、作業をしたりするのに大変役立つとともに、大切な土地をまもることができるようです。

斑落病などに補助

防除計画書の提出を

市では、ことしより「黒星病」、「ふらん病」、「斑落病」の防除をおこなつた農家に対し防除費を補助することになりましたので、防除の実施計画書を市農林課に提出してください。(用紙は当課にあります)

補助額などは未定ですが、補助の対象となる防除時期と基準薬剤は次のとおりです。

防除時期	基準薬剤名	備考
発芽前(4月上旬)	石灰硫黄合剤	〇石灰硫黄合剤11倍
開花直前(5月上旬)	黒星病防除剤	〇ペンレート水和剤300倍
落花10日後(5月下旬)	黒星病防除剤	〇ペンレート水和剤300倍とモノックス60倍
落花20日後(6月上旬)	斑落病防除剤	〇

松島町などが課税の対象に

都市計画税の課税区域が拡大され、新たに次の地域の土地、家屋が課税の対象になります。

松島町、大字吹畑、字藤巻、大字石岡、字藤巻の一部、大字長橋字橋元、大字長橋字広野の一部、大字新宮字岡田、字松本の一部、大字湊字千鳥、字船越の一部

なお、都市計画税は、ことしから固定資産税とあわせて賦課徴収されることになり、納税通知書は「固定資産税(都市計画税)納税通知書兼領収証書」となります。

月	日	時間	検査場所	区域
5月	8日	10時～12時	市役所 毘沙門支所	毘沙門支所管内
5月	8日	13時～15時	飯詰支所	飯詰
5月	9日	10時～15時	農協 三好支所	三好
5月	10日	10時～12時	市役所 中川支所	中川
5月	10日	13時～16時	松島第一農協	松島
5月	11日	10時～12時	農協 栄支所	栄
5月	13日	10時～12時	市役所 長橋支所	長橋
5月	13日	13時～15時	七和支所	七和
5月	14日	10時～12時	梅沢支所	梅沢
5月	15日	10時～15時	市民文化会館	旧町内、小曲、
5月	17日			官公庁、学校

計量器(はかり)の定期検査